

Title	平成十二年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2002, 42, p. 28-57
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/7301
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成十二年度博士論文（課程）要旨

近世後期大坂の芸能興行史研究

中川 桂

博士學位論文「近世後期大坂の芸能興行史研究」は、歌舞伎・人形浄瑠璃の芝居、噺（落語）・講談といった寄席芸、能樂の上演に関する諸問題を、主に興行面・制度面から論じたもので、これまで漠然と把握されていた事項を諸史料に基づいて整理・分析しており、序章も含めて四章から成る。序章「天保改革時における大坂の芸能統制」、第一章「惣年寄記録にみる公儀の芝居把握」、第二章「寄席興行の諸相」、第三章「能樂史の周辺」がその内容である。

序章では、公儀から出された触書を中心に、天保改革下において大坂での芸能興行全般がどのような統制を受けたかを明らかにした。これまで未紹介であった『天保御改正録』（大阪府立中之島図書館蔵）所収の触書等から、道頓堀と各新地の芝居、能舞台と相撲の株についての存廃を整理し、また、既に有名無実化していた浄瑠璃、舞、説経の名代株と、寺社地の芝居は全廃、寄席については芸内容や興行地を限定した上で許可が下りた経緯につき、

公的な史料から整理してその変遷をまとめた。

第一章では大坂南組惣年寄の公務記録から、芝居興行や役者個人についての届出文書を整理し、当時の芝居興行にかかわる届出手順や、各地での芝居出演に際しての役者の届出実態を明らかにした。開幕予定や外題の変更といった芝居興行に関する事項はもちろんのこと、役者個人に関しても他地域の芝居への出演、芸名の変更、廃業といった職務上の事項から、転宅、家主の変更といった戸籍把握の事項に至るまで、さまざまな届出が義務づけられ、公儀や惣年寄がそれらの事項を把握していたことを第一節で確認し、また、役者個人の芝居出演に伴う移動の届や改名の届を、役割番付や評判記の内容と照合して考察を行った。

第二章では、落語と講談を中心とした寄席興行について届出文書を用いて検討し、寄席興行史全体の把握を試みた。その結果、公儀の取り扱いとしては寄席の所在により、市中（町家）、寺社地、公儀指定の開発地という三区区分がなされているとの見解を導き、そこから寺社地については豊富な記録が残る天満天神社における寄席興行を、公儀指定の開発地については西横堀新築地における、寄席芸をはじめとする見世物や浄瑠璃といった諸芸能の興行をそれぞれ検討して論述した。残された史料からは、市中の寄席や寺社地では昔噺（落語）よりも軍書講釈が多数であったことが明らかとなる。また、届出文書に見られる呼称からは、軍書講

釈は近世中期からこの呼称が用いられているが、落語については、当初は小見世物の中に含まれていたものが、天保期以降に昔噺として区別されるようになったこともうかがえる。そのほかにも諸芸の小屋の規模、業種、興行期間などの具体相が確認された。

第三章「能楽史の周辺」では、第一節において大坂における常設能舞台の認可や権利の譲渡、また各時期における能舞台の盛衰についてまとめ、第二節では、惣年寄の公役としての能興行見分を書き留めた日記類からうかがえる具体的事項を考察した。能常舞台の認可は多くが新地の開発と結び付いていたが、勧進能と常舞台とのかわりは必ずしも同様ではなく、時期によって勧進能が行われる常舞台には変遷が見られる。また、公役として能興行の見分を行っていた惣年寄の日記から、上層町人の能愛好の側面と、勧進能開催の手順を整理した。

これらの論考は、近世後期大坂における公儀と芸能の興行者・役者とのかわりや、興行制度上の諸事項を、未紹介の史料を中心とした具体的な記録に基づいて明らかにすることを主眼としたものである。

中世王家の成立および存在形態の研究

伴 瀬 明 美

戦前・戦後を通じて、院政や皇室領に関する研究は中世史における重要なテーマとなってきたが、天皇家(Ⅱ王家)自体を研究しようとする意識は意外に希薄であり、王家の構成員についても、天皇・院や后以外についてはほとんど研究がなされていない。そこで本論文では、中世国家の頂点に君臨した中世王家の成立過程とその存在形態の解明を目的とし、古代国家から中世国家へという時代の転換点において、律令制に規定された天皇の一族がいかにして巨大権門としての中世王家へと形態転換をとげたのかを具体的に解明し、あわせて院や天皇以外の中世王家の構成員の存在形態を明らかにすることを課題とした。

第1・2章では、皇子女の扶養形態についての考察を行った。「天皇の子が生み出され、育てられるしくみ」を本論文では「皇位継承者再生産システム」と概念化した。このシステムの歴史の変遷を追うことは、中世王家の成立過程を解明する上で重要な手がかりとなると考えたからである。そこで律令制以来の皇子女

扶養のあり方を検討し、令制では基本的に律令的官位秩序内に入った親王のみが扶養の対象とされていたが、九世紀初め、すべての皇子女に幼少時から国家的給付を付与して基本的な生活基盤を生涯にわたって保証するという国家的扶養体制に転換されたことを明らかにした。また摂関期においても、皇子女は専ら外戚によって養育されたという通説とは異なり、国家的給付による全皇子女の扶養という国家的扶養体制はむしろ意識的に維持されていたが、院政期以後、後宮の変化に伴い、院近臣らによる請負という形での新たな扶養形態が出現することを指摘した。

皇子女が生み出される場―後宮―が皇位継承者再生産システムの一環をなすものであることを考えれば、後宮のあり方も、王家の存在形態を考えるうえで重要な研究対象である。そこで第3章では、摂関期から院政期における後宮の変化を考察することを通じて再生産システムを「皇子女が生み出されるしくみ」の側面から明らかにすることを試み、後三条天皇以降の院政期における後宮のあり方の変化とは、皇位継承者再生産システム全体の変化に他ならず、それは王家がこのシステムのヘゲモニーを掌握したことを意味すること、そしてそのことは中世王家の成立に決定的な意味をもっていたことを論じた。

第4章では、中世王家成立を考えるうえで重要な論点である経済基盤の転換、つまり律令制財政を基盤としたあり方から中世王

家領を基盤としたものへの転換という問題を勅旨田制の歴史の変遷から論じ、10世紀以降、国家的給付として上皇などに与えられていた勅旨田が、11世紀半ばごろから、国家的給付の納付形態の変化や在地領主の成長と国衙単位所領の形成という社会状況のなかで中世的所領へと性格転換し、それがごく初期の院領を形成していたことを明らかにした。

第5章では、王家領（具体的には女院領）の領有形態の考察を通じて中世王家の具体的な存在形態についての解明を試みた。治天の君の支配下にあったとする見方が根強い女院領だが、検証の結果、女院によって独立的に領有され、王家の家長たる治天の君も家長としての支配は及ばしえなかったことが明らかになった。このことは、院政期から鎌倉前期の王家が、それぞれ所領荘園群を領有する王家構成員が権門として独立したものであったことを端的に示すものといえる。またこのような王家のあり方は、その後、皇統の交替に起因する王家領の分散や荘園制の危機的状況の中で王家が自己変革にふみきり、王家領を治天の君の下に集積し、さらに家長が「惣領」としてこれを支配するようになったことで、両統迭立期には、王家構成員が所領支配を通じて家長の強い管理下に置かれるものへと転換していったことを指摘した。

終章では、以上の結果を総括し、中世王家が後三条・白河期における「家」としての自己確立を成立の端緒とし、白河・鳥羽院

政期における人的構成と経済基盤の両面での根本的な構造転換に伴って確立したこと、また、成立当初の王家においては各構成員が強い独立性をもっており、王家において家父長が現れるのは鎌倉後期であるという結論を示した。

日韓近代文学における父子関係の比較研究

——島崎藤村と廉想渉を中心に——

任 菅 均（いむ・てぎゆん）

本博士論文は、日韓近代文学における父子関係の様相を、島崎藤村（一八七二—一九四三）と廉想渉（ヨム・サンゾプ、一八九七—一九六三）を中心に比較考察することを研究目的とする。藤村と廉想渉の文学を比較する根拠としては、廉想渉が長年にわたる滞日体験を持つ作家で日本文学の影響を大いに受け、しかも自然主義文学やリアリズムを標榜したという点が挙げられる。廉想渉の作品における藤村文学からの影響関係を断定できる直接的な資料は不足しているが、創作上の類似点が数多く散見されるため、その影響関係の可能性を視野に入れて、比較研究を試みた。藤村と廉想渉は、日韓両国の自然主義・リアリズムを代表する作家と

いう点から、従来の研究において主に文芸思潮の面に傾注してきた傾向があり、具体的なテキストを通しての実証的な比較研究はそれ程進んでいないのが現状である。こうした研究史における問題を批判的に受け止めて、本論文ではとりわけ〈父子関係〉という〈主題研究〉に視点を据えながら、両作家の作品に見られる〈家〉の内実を明らかにし、その中に表象された家父長制と近代的自我の様相における普遍性と独自性について探ってみた。なお、廉想渉が最初の来日期间中（一九二二—一九二〇）に藤村の『破戒』『春』等の影響を受け、第二次滞日期（一九二六—一九二八）を通して更に『家』等の影響を受けたことを一つの仮説として提示し、テキストを中心に実証的に比較研究を行った。

本博士論文は二部からなっている。まず第一部の第一章では、廉想渉が自らの滞日体験を回顧したエッセイから推して、最初の渡日期を通して自然主義系列の作品を発表する動機をつかみ、二度目の渡日を通してさらに本格的に日本文学の主流と見なされる自然主義の理論や実作を学習したということを論じた。

続く第二章では『破戒』（一九〇六）と『万歳前』（一九二四）の比較にあたって、〈父性〉の表象としての〈社会〉或いは〈家〉というイデオロギーの実体を、主人公が自我の覚醒の末、〈死〉から〈再生〉への道を見出すというイニシエーションの〈旅〉の様相に焦点を合わせた。

また、第三章では『春』（一九〇八）と「標本室の青蛙」（一九二一）に登場する、青木と岸本、金昌億（キム・チャンオク）と「私」の関係が、それぞれ「狂気」の主体とその精神に共鳴する他者という関連性を持つという点において類似点が見出されることに着目し、こうした「狂気」の象徴的意味を「父親の不在」や「捨子」意識という視点から捉えた。

そして第四章では『家』と『三代』に現れた変動期における伝統家族の没落の様相を、世代の交代劇や「父親の不在」、そして自我の確立の観点から探ってみた。両作品には共通して伝統的家族的の「縦」の結束が次第に崩壊していく様子が窺われ、各世代の断絶の様相は、「父親の不在」と「捨子」という相関関係を生み出すという結論を導き出した。

続いて第II部では、個別研究としてそれぞれ藤村と廉想渉の文学に現れる父子関係の分析を試みた。

まず第一章では、藤村文学の基調を「捨子」意識という観点から捉え、『新生』論の読解を通して解明した。『新生』というテキストを既存の節子との関係の変貌を中心とする読みから離れて、序の章から岸本の内面に襲い掛かる生の倦怠から「生氣」を取り戻す過程を、岸本自身の父との関係や子供達との関係の回復に注目して読み解くことにより、「捨子」意識から解放され「嫡子」意識へと突き進むという意識の変化を見出すことが出来た。

また第二章では、廉想渉の初期小説から『三代』に至るまでの封建的大家族制度や因習的結婚制度に対する意識を、「個性」から「生活」へとという叙述の観点の変遷に合わせて考察し、彼の小説に見られる、父親不在の現象による家制度の崩壊の様相は、国権喪失という社会的背景に根差していると結論付けた。

そして最後に藤村と廉想渉との比較研究の視点を浮き彫りにするために、牧野信一の小説と廉想渉の小説における父子関係の比較研究について付章を設けた。「スプリングコート」の異母妹の存在や、「父を売る子」の妾の問題、そして「地球儀」の遺伝の問題や家の束縛、主人公の性格等に注目して、廉想渉の『三代』と比較考察した。

以上のように、本論文では藤村と廉想渉の文学における関連様相を父子関係という観点から比較考察し、日韓近代文学における父子関係の一側面を究明した。

現代日本語における連体修飾語の語順の傾向

吳 玟 定

本論文は現代日本語における連体修飾語の語順の傾向を網羅的

に記述し、それを支配する諸条件を明らかにしたものである。

従来、日本語の語順については、連用修飾語を中心とした考察しかみられず、連体修飾語の語順はほとんど研究されていなかった。本論文は、複数の連体修飾語が修飾対象である名詞(以下主名詞と呼ぶ)の前に置かれるとき、一定の語順の傾向が存在することを指摘した最初のものである。

連体修飾語の語順の傾向を導き出すための方法として、本論文では、文学作品やシナリオなどから実例を調査し、計量的に検証した。連体修飾語の語順は絶対的な語順ではないため、内省に基づいた作例での考察は客観性を欠く。従って、多数の調査文献から多量の用例を収集し、複数の連体修飾語間の様々な組み合わせを網羅的に調査・記述した。

考察の結果、連体修飾語の語順を支配する諸条件には、次の三つが考えられる。

1. 長い修飾成分は短い修飾成分の前に置かれやすい。
2. 非属性的修飾語はそれより属性的修飾語の前に置かれやすい。
3. 連体修飾語同士の意味的相互間系によって、語順は支配される。

まず、1は「長さによる条件」であるが、連用・連体を問わず、日本語の語順はこの条件に支配されることを指摘した。

次の2は、「構文的要因による条件」であり、修飾語の構文的意味関係(以下かかわり方と呼ぶ)によって支配される。品詞として重要な「名詞」「形容詞」「動詞」をかかわり方によって分類し、語順の傾向を示すと、次のようになる。

動作的かかわりの動詞∨状況的かかわりの名詞∨所有・所属のかかわりの名詞∨属性的かかわりの動詞∨形容詞∨属性的かかわりの名詞

この語順の傾向をみると、非属性的修飾語はそれより属性的修飾語の前に置かれやすいことが分かる。即ち、特定時の動作や状況を表す修飾語は、主名詞の属性を表す修飾語の前に置かれやすいということである。

また、3の「修飾語の意味的相互間系による条件」には、「同質の属性を表す連体修飾語」「状況や状態の範囲を表す連体修飾語」「副詞化した連体修飾語」「何らかの前提を必要とする連体修飾語」「指示詞の影響」の五項目をあげて、修飾語間の意味的相互関係によって、語順が支配されることを明らかにした。

最後に、連体修飾語の語順の傾向を支配する諸条件の本質及び相互関係を究明し、さらには、韓国語及び英語など他の諸言語との類型論的研究に発展させる必要があると思われる。

日韓両国の十八世紀における美人風俗図の比較研究

李 美 林

申潤福についてはこれまで韓国絵画史の壇上で語られることは少なく、その伝記や作風展開が考察されないまま現在に至っている。そこでまず、申の自賛と落款より制作年代が特定できる基準作を六十点とりあげ、分析を行い、申の美人風俗画の諸相及び画風展開の考察を通じてあらたな朝鮮絵画史の構築を試みた。申は、市井に男女の遊樂する光景や、比較的階層の低い妓女達を興味を持って描き、その点で当時としてはたいへん個性的である。朝鮮絵画史において申の美人風俗画は、それまでの女性を描いたものと比べてみると、にわかには華やきを帯びており、同時にまた異質なものに思われる。申潤福以前の朝鮮画壇では女性を描く場合、訓戒を意図した人物図や、宮廷や貴族生活における慶賀のための宴会図として描かれることが多かった。この伝統にあつて、主に妓女をモデルとした申は、韓国絵画史を革新的に展開させた画家であり、逆に言えば、その伝統から逸脱するところの多い画家といえる。朝鮮時代においては申潤福が現れるまで不思議なことに

美人風俗画家は見られない。その理由として、女性の像を表立つて愛でることは当時の統治理念である儒教倫理に反すると考えたからであろう。そもそも美人風俗画という概念さえなかった。韓国絵画は伝統的に中国に範をとってきたが、美人画に関してはあまり当てはまらない。妓女に視点を置いた申の美人風俗画は、むしろ日本の江戸期の浮世絵美人画ときわめて近い性格をもつ。ただし江戸における浮世絵師たちは自由に時世の風俗を描くことができ、それは日本において風俗画は、大和絵の伝統を継承するものであり、したがって絵師の務めでもあるとされていたからだ。美人風俗画のあり方をめぐるところした両国の相違は、当然のことながら、その表現様式や描写内容にも関係してくと考えられ、申潤福とほぼ同時代の日本において活躍した画家の作品と比較検討を行った。

比較研究の具体的対象として、当世の女性をテーマとして同時代の美意識や価値観を表した鈴木春信・喜多川歌麿を取り上げた。まず、春信の描く美人図の特徴は、日本的な抒情性と装飾性が微妙にまじりあつており、文学的主题を明確に伝え、かつ鑑賞者のイメージが膨らむ表現を心がけていたことである。それに比べ申は日常に見受けられる仕草さを本当らしく再現しており、肖似性に注意を払っている。さらに、作画態度において大きな相違点があることに気づく。すなわち、春信は写生をせず、他の絵師の作

品からモチーフも援用する。しかしそれを、自己のなかで十分に咀嚼し、人物や背景の型として練り上げ、描こうとする題材にあわせてそれらを組み合わせ、細部に変化を与えることによって作品を造りあげたのである。一方申は、ひとりの女性の「伝神」を念頭におき、実在の妓女を写生し、その個性にできるかぎり近づけようと努力していた。この点では、むしろ喜多川歌麿の美人画との近似性を指摘できる。歌麿は「当時三美人図」「七福美人器量鏡」には、実在の女性一人一人の個性を描き分けようと努力した歌麿の姿勢が見られる。しかしながら、特定の個人としての名前や経歴を失った妓女の肖像は、肖像性をめざす「肖像画」としてではなく、「美人画」として流通されるのが普通である。このような意味において喜多川歌麿にしる、申潤福にしる、その顔貌表現はモデルに即して描いたとはいえ、両画家の理想型として類型化されている面も否めず、画中の美人の個性性を認めることは現代人の我々の眼からすると困難であろう。しかし、理想的美人表現の枠内にありつつ、単に従来の類型を模倣したわけではなく、個性的な顔のつくりや表情に重点をおくことで、個性を描き分けようと試みたことは、彼ら以前の画家が果たせなかったこととして評価できる。

さらに、十八世紀の日本の美人画を考える場合、京派・円山応挙の美人画を見落とすことができない。そこで応挙と申の美人図

に見られる独自の絵画性について、具体的な比較を試みた。応挙の美人画における意図は特定の女性をモデルとしてその個性をとらえることなく、長らく美人の規範として仰がれていた一つの典型を示すことにある。筆線それ自体の表現力については、その明晰さや流動感という点で、申より応挙の方が優れていると言えるが、申の場合は対象の個性を損なわないように、筆線がしばしば自制的に引かれており、これは応挙とは対照的である。そして、応挙の美人像に見られる顔貌の表現がほぼ無表情に近いのに対し、申のそれには控えめながらも翳りをもった表情がはつきりと捉えられている。いかえれば、応挙の女性像には、たとえ唐美人を見立てた人物という設定を考慮したとしても、女性としての感情なりの性格というものは少しも読みとれない。一方、申の美人図からは、応挙の美人図よりはるかに妓女としての複雑な心理をひそめた性格が伝わってくるのである。

朝鮮時代の伝統的な儒教倫理を核とする道徳観念の衰退は、宮廷外において申の美人画が流行する下地を作り出したと考えられる。そういった状況の中で、妓女を絵画の題材として取り上げ、妓女の個性に関心を払い、その性格や心理を捉えようと努力した申の「美人画」は朝鮮絵画史においてはとりわけ異質な作品と考えられる。その異質さを特徴づけようとしても、朝鮮絵画史の枠内では語る事が難しい。それゆえ申潤福と同時代の日本の画家

の筆になる美人風俗画を、同じ時代の申のそれとを取り上げ両者の絵画表現の特質を比較した。結果、確かに美人風俗画というものがその時代の好尚や流行を端的に示すという特徴は日本の場合にも韓国の場合にも同様であり、申が描く美人風俗画も該当する。一方、両者の間では絵画的特徴、作風の違いも明らかになった。

ジャンケレヴィッチのヴィルトゥオーソ論における 「技術—生成」の問題

近藤 秀樹

本論の目的は、フランスの哲学者・音楽学者ジャンケレヴィッチ (Vladimir Jankélévitch 1903-1985) のヴィルトゥオーソ論を「技術」という問題を中心に読み解き、その背後に「生成」「時間」といった問題を浮上させることにある。

ヴィルトゥオーソ (virtuoso) とは、ヴィルトュオジテ (virtuosité) とは何か——これが第I章の問いである。ジャンケレヴィッチはそのリスト論 (『リストとラプソディ』) において、ヴィルトゥオーソの「ヴィルトゥ」をアリストテレス的な「徳」(アレテー) と結びつけ、ヴィルトュオジテを潜在的な力の顕在化と規定する

とともに、これを「適中」(メソテース) と関連させる。さらに彼は、「中」(メソン) の時間的可変性を強調しつつこれを「好機」(カイロス) と重ねあわせ、ヴィルトュオジテを「好機の捕捉」として把握する。彼はこの捕捉をピアノの「打鍵の正確さ」に、すなわち困難な跳躍や複雑な走句の正確な演奏に見出す。

ところで、この「好機の捕捉」には並外れた演奏技術が不可欠である。そこで第II章では、「超絶技巧」を潜在的な力を顕在化させる仕掛けとして捉えるとともに、「超絶」が人間の技術的境界を次々に突破してゆく「超越」であること、この「超越」が「境界設定—越境」というジグザグ的な生成のプロセスであることを示す。またそこから、ヴィルトゥオーソが「越境者」であり、ヴィルトュオジテが「絶えざる越境」という力動的・時間的な過程であることを明らかにする。

しかしながら、境界とは合理／非合理、可能／不可能が交錯する場であり、越境とはこの両義的な場に立ち続けることにほかならない。それゆえヴィルトュオジテは不安定さを免れることができません、これがしばしばヴィルトュオジテを頹廢へと導く。すなわち、ヴィルトュオジテとは本来潜在的な力の顕在化であるが、ともすると過度の合理化や効果の自己目的化 (難しく聞こえるが実は易しい etc.) によって合理／非合理、可能／不可能のバランスが崩れてしまい、潜在的な力の顕在化でなくなってしまうのであ

る。これが第III章で論じる「ヴィルトゥオジテの病理学」であるが、この病理の主要な原因は、質的差異の量的差異への還元にある。越境が量的拡大(記録のための記録^{rec})に陥るとき、ヴィルトゥオジテの頹廃が始まる。これを避けるためには、ヴィルトゥオジテは質的多様性を目指さねばならない。では、この質的多様性の探求は、いかにしてなされるのであろうか。

そこで第IV章では、ジャンケレヴィッチの『夜の音楽』を援用しつつ、第II、第III章で扱った問題を、手・指を中心とする身体的技術に即して論じる。超絶技巧は新たな身体運動(指使い^{etc})を開発するが、この運動もまた惰性化と硬直を免れない。技術的困難への挑戦(習慣の打破)はこの困難の合理化(新しい習慣の定着)でもある。身体運動自体が自動化への契機を内包しているものであり、習慣化・惰性化との戦いに終わりはない。それゆえ「絶えざる越境」を実現するためには、ヴィルトゥオソは手が内包する「星座II身体図式」を絶えず組み換え、これを不断に多様化してゆくほかはない。ではこの「星座II身体図式」の多様化は、音楽自体をどのように多様化するのであろうか。

第V章ではこの問題を、ジャンケレヴィッチのアルベニス論(「遙かな現前」)を素材に考察する。アルベニスが頻繁に行う「両手の交差」は演奏上の合理性・経済性よりは音色の変化を意図したものであり、そこで要求される超絶技巧は、質的多様性と

しての響き・音色の探求を目的としている。しかしこの「両手の交差」も、身体図式の硬直や惰性化との逆説的な共犯関係によってなりたつのであり、質的多様性は、合理性・経済性を排するのではなく、これらを逆手に取ることで辛うじて実現されるのである。

音楽作品ゲーム論

大久保 賢

本研究での基本的な問題設定は、「音楽作品をめぐる、わたしたちのふるまいから、音楽作品なるものありかたを探る」というものである。つまり、「音楽作品とは何か」をいきなり問うのではなく、「音楽作品を、わたしたちはどうなものとして取り扱っているのか」と問うことから、音楽作品概念へのアプローチを試みたわけである。なぜ、このような問いかたをしたのかといえは、それは、音楽作品のありかた、本質を規定しようとする従来の音楽作品概念の研究には、わたしたちの現実、実感をうまくくみ取ることができていないからである。そこで、本研究は、まず、この問題を浮き彫りにし、ついで、その解決法として、

「音楽作品ゲーム」なる考え方を提案し、その問題の射程を提示するものである。

まず、はじめに、音楽作品を本質的に規定しようとする試みが根本的にはうまくいくものではない、ということをしめすために、音楽作品の「真正さ (authenticity)」の問題をとりあげる。つまり、わたしたちが音楽作品を演奏したり、きいたりするとき、「あるべき作品の姿」なるものを前提にしている、という事実を確認し、ついで、その「あるべき姿」が「原理的」には確認しよのないものだとすることを明らかにする。ところで、こうした「理論的探究の自己破産」は、ともすると、音楽作品をめぐる、わたしたちの現実、実感をも道連れにしかねない。すなわち、「(真正な) 音楽作品なんて、幻想だ」というふうにある。しかし、これはおかしな話である。問題があるとすれば、それは、そうした現実をうまく説明できない理論のほうである。

そこで、この「理論と現実のアポリア」を解消するために、「音楽作品ゲーム」という観点を導入する。ここでは、「音楽作品をめぐる、わたしたちのふるまい」を、「一定の規則にしたがって営まれるゲーム」としてとらえ、そのことで問題をゲームの内／外に峻別することが試みられる。すなわち、わたしたちにとって、音楽作品がリアルに、しかも、疑いのないものとして存在するとすれば、それはゲームの内でのことであり、また、その存

在に懐疑の眼差しを向けつつ、原理的な問いを発することができるのは、ゲームの外でのことである。この区別をわきまえる限りにおいて、ゲームの内では、音楽作品の本質をめぐる問い、あるいは、解釈学、現象学的な問いが成立しうるし、他方、ゲームの外では、そうしたゲームを成立せしめている社会システムやイデオロギーの批判が可能となる。

このように問題の大枠を見定めた上で、つぎに問題となるのは、音楽作品ゲームのありかたを、わたしたちの現実により適合するかたちにしあげることである。音楽作品ゲームを子細にみるならば、そこにはゲームの成立を妨げかねない、さまざまな「ノイズ」がみられる。しかし、わたしたちは、そうしたノイズをもととせず、このゲームを営んでいる。そこで注目すべきなのは、ゲームにおける「言語の調整機能」である。これが、ゲームの境界を定めそれが、諸々のノイズをとりのぞき、ゲームの営みを円滑にするのである。

最後に、これまでの論点をまとめ、その意味・意義を確認するとともに、そこから派生する、今後展開が期待できそうな新たな問題を提示することで、この研究をしめくくる。

元禄演劇の研究

山崎（正木）ゆみ

本論文は、元禄期の浄瑠璃と歌舞伎を対象としたものである。

ここでいう「元禄期」とは、様々な観点から、歌舞伎史、浄瑠璃史において一つの時代区分をなすとされる時期を指す。具体的には、元禄（一六八八～一七〇三）という元号をはさむ、貞享（一六八四～一六八七）頃から、宝永（一七〇四～一七二〇）、正徳（一七一～一七一五）頃までの約三十年間に相当する。研究史上、当期の歌舞伎を「元禄歌舞伎」と称している。

元禄期は、浄瑠璃と歌舞伎が、飛躍的な発展を遂げた時代であった。特に上方においては、近松門左衛門が、浄瑠璃、歌舞伎双方の作者として活躍し、両者の発展に大きく貢献した。近松や元禄歌舞伎に関する研究、及び基礎資料の整備は比較的充実しているといえよう。本論文は、それらの成果を踏まえつつ、元禄演劇の諸問題を追求し、従来の研究において看過されてきた新たな視点を提示することを目指したものである。以下に、本論文の概要をまとめておく。

第一章「西鶴「しゃれ物語」をめぐる」、第二章「世継曾我」廓場考」では、貞享頃に京都の名大夫宇治加賀掾が語った浄瑠璃二作品を対象とした。加賀掾が、延宝五（一六七七）年頃から、浄瑠璃に廓場を設定し、当代の遊廓の風俗や情調を摂取することによって、浄瑠璃は当代性を獲得した。加賀掾浄瑠璃の廓場には、歌舞伎の傾城買狂言の影響が指摘されてきたが、本論文では、西鶴や近松が作者として関わった加賀掾浄瑠璃の廓場に、同時代の遊女評判記や西鶴の浮世草子の影響が見出せることを新たに指摘した。

第三章「宇治座の浄瑠璃と江戸歌舞伎との交流―初代中村七三郎との関連を中心に―」、第四章「藤十郎の实事と近松―廓場を中心に―」では、元禄年間後半の歌舞伎と浄瑠璃との交流を中心に考察した。近世の二大芸能である浄瑠璃と歌舞伎が互いに影響を与えながら発展していったことは指摘されているが、元禄年間については、浄瑠璃よりも歌舞伎が隆盛を極めており、「上方歌舞伎から上方浄瑠璃へ」という一方的な影響関係を見る捉え方が一般的であった。それに対し、本論文では、京都に上った江戸役者を介した、江戸歌舞伎における上方浄瑠璃摂取、また、作者近松を介した、上方歌舞伎における上方浄瑠璃摂取が見出されるといふ、従来看過されていた事例を指摘し、上方と江戸、歌舞伎と浄瑠璃が互いに交流して発展していた様相を浮き彫りにした。

第五章「初代芳沢あやめの「底にうれいの思ひ入」」では、元禄歌舞伎の名優初代芳沢あやめの出世芸となった、内面の愁いを表現する「思い入れ」という演技の成立背景と、その演技史における意義について考察し、演技、演出の実態の解明が遅れていた元禄歌舞伎研究の隘路を多少なりとも突破することを目指した。

第六章「『兼好法師物見車』再考」、第七章「『長町女腹切』試考―女方津川半太夫との関連を中心に―」では、近松が、歌舞伎を離れ、浄瑠璃作者に専念するようになった、宝永、正徳年間の浄瑠璃二作品について歌舞伎の摂取が見出せることを指摘し、各作品について新たな成立論を展開した。

以上全七章の考察を通して、元禄演劇研究に新たな視点を提示した。本論文によって、元禄演劇における画期的な詞章、趣向、人物像、演技などが、既存の型に安住することを潔しとせず、常に新しい境地を求める意欲的な精神によって形成されていくこと、また、元禄演劇が、浄瑠璃と浮世草子、浄瑠璃と歌舞伎といったように、周辺の芸能や文学と交流しながら成立、発展していった様相が鮮明になってきたのではないかと思う。

近代日本都市下層社会の歴史的研究

能川泰治

本論文の課題は、日露戦後の東京・大阪を事例に、都市下層社会の存立構造を究明し、その歴史的位位置づけを試みることによって、都市下層社会を基軸に据えた社会の全体像を展望することにある。

序章「課題と分析視角」では、日露戦後は、日本が帝国主義世界体制に組み込まれる一方、国内では急激な都市化の進展とデモクラシー状況の高揚が本格化するという意味で、現代社会が形成される変動の起点とも言うべき時代であり、そのような時代状況の中で、様々な方面から生存を抑圧された都市下層社会の労働・生活やその意識の在り方を問うことは、現在の私たちが都市を生きるうえで重要な手がかりとなることを明示した。

第一章「日露戦争前後の都市下層社会―大阪市の人力車夫を事例に―」では、大阪市の人力車夫の労働・生活の存立構造を明らかにしたうえで、当該期の都市化の進展や日露戦争に対する都市下層社会の反応と、それに対する公権力の対応を分析した。

第二章「日露戦後大阪市における『貧民学校』の設立」では、従来教育史研究によって取り上げられてきた、スラムに居住する不就学児童のための夜間小学校（『貧民学校』）について、その救済事業としての性格もふまえながら、学校設立の背景とその政策的意図を分析した。

第三章「日露戦時期の都市社会」では、一九〇五年九月に東京市で起った日露講和反対暴動、即ち日比谷焼打事件を都市民衆騒擾として分析した。ここでは、戦時下の都市民衆の動向について専ら生活の困窮という側面のみを強調し、その生活苦によって蓄積された民衆の不満の爆発として焼打事件を評価してきた、従来の研究に対して批判的な立場を明確にしたうえで、日露戦時下の銃後の活動の在り方と、騒擾の具体的な行動パターンを分析し、そこにどのような要求や社会関係が反映しているのか、という問題を究明しようとした。

第四章「日露戦後の都市民衆騒擾と社会主義・対外硬」は、第三章で考察した焼打事件において発揮された民衆のエネルギーを、当時の対外硬派や社会主義者がどのように捉え、どのように組織しようとしたのかという問題について、一九〇六年に東京市で起った市電値上げ反対運動を素材に分析したものである。

第五章、「『冬の時代』の社会主義と都市下層社会」では、明治・大正期に活躍した演歌師・添田啞蟬坊（本名添田平吉1872

（1944）の活動とその作品を素材に、都市下層社会と大正デモクラシー状況との関係を考えようとしたものである。ここでは、二つの結論を得ることができた。第一の結論は、社会主義運動における歌の存在意義である。当該期の社会主義運動が求めていたものは、同志の団結と抵抗のシンボルとしての「革命歌」と、運動の大衆的基盤獲得のための宣伝手段としての演歌であった。そして、運動存続のうえで必要不可欠となった「革命歌」の編曲と、演歌の創作を担ったのが添田であることを明らかにした。第二の結論は、社会主義運動に参入して以後の添田の活動は、都市下層社会と社会主義運動を結ぶ媒介であり、都市下層社会をデモクラシー状況に参入させる回路を開拓するものであったということである。具体的には、添田は都市下層社会における借家人生活という共通の属性に依拠して借家争議を展開し、相互扶助的な生活共同組織の結成を通じて、地主・家主に対するたたかい（家賃不払という直接行動）と居住生活の安定・向上を権利として自覚化することを促そうとしていたこと、それは地主・家主の所有権に対して無産者の生存権を対置させようとするものであり、そこに当時対立していた堺利彦と大杉栄の双方に添田が歩み寄る理由が存在したことを明らかにした。そして、同時期に添田が展開した流行歌創造を目指す動きは、専ら運動の宣伝手段としてしか扱われない演歌の現状に不満をもち、その大衆娯楽としての性格に第一

義的価値を見出そうとするものであることも指摘した。

Du mouvement dans la physique cartésienne デカルト自然学における運動について

武田裕紀

本論は、デカルト自然学における運動の概念を、次の3つの方針に従って検討する。(1)デカルトの科学史的貢献を称揚、あるいは失敗を指摘することを目的とするのではなく、運動を中心とした彼の自然学の体系を、17世紀前半という時代状況に即して出来る限り整合的に理解することを目的とする。従って、デカルトの科学的業績も明らかな誤りも同等の資格で扱い、デカルトの意図したところを探る文献学的な研究となる。(2)運動の数学的分析から、運動の原因を経て、その形而上学的身分へという3つの審級の区別。その上で、自然落下や円運動の分析など自然学上の各論にあらわれた運動論的記述から始まって、ついで運動の原因がかなる物理的概念に依りつつ説明されるのかという問題を経て、最後に運動ないし力という概念の形而上学的身分の検討へと、フィジックからメタフィジックへとさかのぼっていく。(3)分析のた

めの基軸概念としての「力」。特に運動の物理的原因を論じる第2章から第4章にかけては、forceという概念を中心に据えて分析を進める。

第1章では、デカルト自然学の運動論的分析の特徴を、自然落下と円運動をテーマにして論じる。長きに亘って独立の時間変数を見いだせなかったデカルトは、一六四三年になってようやく時間変数の重要性を認識する。この時間変数発見の過程において、運動の分解と合成の理解、および円運動の分析への運動の相対性の適用が契機になっていることを論証する。さらに、一六三八年七月十三日書簡にて「仮想仕事の原理」の萌芽が見られることが、既に先行研究によって知られているが、ここでデカルトが導入した「仮想変位」という思考が、彼の自然落下運動分析の延長上に位置していることを指摘した。最後に、ゲルールのいう幾何学的運動と形而上学的運動の区別の正当性を認めた上で、次章で運動の原因を扱うための橋渡しとする。

第2章では、自然落下や円運動の原因分析において、「力」という概念をデカルトがどのように用いているのか、という問題を綿密に分析する。その概念は物体を運動へ駆り立てる内在的な運動の原理(インペートゥス)である、というコイレの説が知られ

ている。しかしながら、この問題を巡ってデカルト自身が「運動している物体はその状態を維持しようとする力を持つ」という原理をたてた一六四三年四月の書簡を手がかりに、コイレの説に反論し、これがニュートンの *vis inertiae* の概念に極めて近い概念であることを論じる。また、この「力」という概念が、重さを感じ覚的形質とみなしたデカルトにとって、物体の重さを決定づける重要な要因となることも示した。

第3章は「充満空間において構想された自然学」と題し、充満空間を想定していることから生じた、デカルト自然学の2つの本質的な特徴を指摘した。ひとつは物体の重さが媒質との相関関係によって決まるということ、ふたつめは充満空間を想定している以上、あらゆる作用は近接作用によって引き起こされることを余儀なくされ、その結果、衝突現象による運動の伝達が一の運動変化の原因とみなされる、ということである。こうして、デカルト自然学の基本構造が、運動を維持するための力+その運動伝達の手段としての衝突、という2つの原理から成り立っていると結論し、ここにデカルト自然学特有の「運動中心主義」を見いだす。

第4章では、デカルトの衝突法則に関する一般的な解釈をpushした後に、いまだ十分に説明されていないと思われる衝突法則の

2つの問題点、すなわち、「運動とその方向は区別される」という言説と、「静止の力」という奇妙な概念について、デカルト自然学の内的構造を検討することで、その意味を明るみに出す。前者については、自然の法則の成立過程から、後者に関しては、渦動説というデカルト自然学の前提条件を考慮に入れることでその解決を図り、「静止の力」とはデカルト自然学における質料概念に他ならないと結論づけた。

最終章では、われわれがこれまで分析の基軸としてきた「力」という概念の、存在論的身分を考察する。しかしながら、われわれはデカルト体系を自然科学上の各論に即して検討してきた立場から、デカルトの言う「力」とは存在論的射程を持つ概念ではなく、自然現象を説明するための道具としてデカルトが編み出した科学的な概念であると主張し、その科学哲学上の意義を明らかにする。

フィヒテ論攷

——フィヒテ知識学の歴史的原理的展開——

本 田 敏 雄

本論文において、論点となっているのは、第一に前期知識学から後期知識学への移行、特に、その原理の「働き」から「見る」への移行を見定めることと、その移行にあつても、知識学が一貫して同じ知識学の名を標榜し得る理由を明らかにすること。第二に、特に後期知識学における絶対知と絶対者との関係を、フィヒテの方法に倣つてその生成 (Genesis) から説明すること。知識学の前期後期を問わず、知識学理解 (通徹と適用) のためには、この Genesis による方法の他に道が無いからである。この為、筆者も又この論文の読者もフィヒテと同じく、学を自己の内に生成させる苦勞 (自分自身が知識学になり、知識学を営むに至ること) を引き受けるしかない。あらゆるものをその生成に翻すという知識学の特性上、フィヒテによる学の叙述を辿るに際し、フィヒテが記述した一語一語を正確に読み辿り概念把握するだけでは不十分であつて、読者はフィヒテが要求するように「内的直観の

自由の能力」を發揮して、自由にその背後にある精神にまで透徹しなければならぬ。論者である私が読者ないし聴講者の一つになつてこの働きを遂行すること、これが達成されて初めて我々の知識学理解が真に達成されるのであるが、フィヒテによる知識学叙述の完成もここにおいて初めて達成されるのであることを示すのが第三の論点である。

前期知識学は、その学の展開に当たつて、自我の根本に「定立 (Setzen)」ないしは「働き (Handeln, Tun)」の概念を見出し、後期知識学は、この働きの概念に代わつて、「見る (Sehen)」ないしは「眼 (Auge)」の概念を見出して、そこから知の一切を導来 (ableiten) しようとする。この働きでもあり在り方でもあるものをフィヒテは、存在よりも積極的な概念であるとして事行 (Tathandlung) と命名し「この事行 (Tathandlung) は、後期知識学ではギリシヤ語に由来する表記の生成 (Genesis) にかえられる」、それをすべての学の基礎に据えようとしたのである。この事行は、最も簡潔な形では、「我在り」と表現されるが、展開されると、「自我は端的にある。即ち、自我は自我が在るが故に (weil) 端的にあり、そして自我があるところのもの (was) で端的にある。両者は自我にたいして (für das Ich)。」と表現される。この展開から、事行たる自我には、weil に示される自由の側面、was に示される存在の側面と für das Ich に示

される対自性の側面があることが理解される。後期知識学の「見る(Sehen)」なごしは「眼(Auge)」とは、この同じ事行の対自性を強調する表現に他ならないと我々は考えるのである。

後期知識学において、自我は、「見る(Sehen)」なごしは「眼(Auge)」として純粹知なり、絶対知として捉えられてくる。知はあるが故にあり、そこにその絶対性も存するとされるが、しかしながら、その絶対性は、知があることも無いこともできる絶対的自由なのであって、その限り自身が成立と同時に無に消えてしまわれないことの根拠は自身の内に存しないことに、知自身が気付いてくることになる。この知は絶対知ではあるが絶対者ではないのである。絶対者を知が把握することは絶対的に不可能である。しかし、それが絶対的に把握不可能であるとは把握することができる。この絶対的概念把握は、知の自己否定であり、知の限界の自己表明に他ならない。

従って、後期知識学の言う絶対者の叙述とは、その言葉の限界において、その彼方に存するものを指そうとする知らないし自我のぎりぎりの努力であると言える。後期知識学における絶対者の叙述でさえ、知らないし自我の全機制の極限における自己否定において、その自己否定を通して我々の生の内に光たる絶対者を直接に現出させようとする知の努力の極み、知の無力において果たされるのである。

日本社会科学と植民地アジア

盛田 良治

本論文は、戦前期日本の社会科学がアジアの植民地地域に対しておこなった知的蓄積を「植民地社会科学」という概念のもとで一括し、その発展を考察したものである。

「植民地社会科学」成立の契機としては、一般にいわれるような社会科学の「戦時動員」という外部的要因だけでなく、第一次世界大戦後に昂揚したアジアの植民地ナショナリズムへの日本社会科学の対応という内部的要因も検討されなければならない(序章)。

「植民地社会科学」成立の前提には、それ以前の「植民政策学」研究が存在する。台湾統治の開始にさいして予感されていた「帝国」の一体性を脅かす「植民地」問題は、竹越与三郎においてより一層はつきりと意識されるようになった。さらに第一次大戦後における矢内原忠雄の植民政策学は、「帝国の危機」に反応して「ナショナリズム」と「開発」を新たなテーマとしてとりあげることにより、従来の研究から訣別し、「社会科学」的な植民

政策学、ひいては「植民地社会科学」の成立に貢献することとなった（第I章）。

一九三〇年代の「植民地社会科学」の新たな展開には、マルクス主義社会科学の与えた影響を無視することはできない。マルクス主義社会科学における「民族・植民地問題」の研究は、「アジア（的）社会論」と密接な関わりをもちつつ行われたが、日本に対しては、「アジア的生産様式論争」・「植民地脱化論争」・「中国社会史論戦」などの国外の論争を通じて影響を与えた。とりわけ平野義太郎の「植民地社会科学」研究は、非ヨーロッパ的な「村落共同体」社会への一貫した関心のもとに形づくられ、明らかに国際的論争における正統派Ⅱ「封建派」の立場からなされたものであった。しかしそれは平野において「アジア（的）社会」の「専制と停滞」を一方的に強調する傾向を生み、さらにその結果、植民地におけるナショナリズムの発展の方向を極めて狭いかたちでしか展望できないという隘路に帰結することとなった。そして転向以後の平野は、戦時下の「中国農村慣行調査」などでの活動のなかから「大東亜共栄圏」構想を支える「民族政治学」を構築していったが、それはかつて「専制と停滞」の社会的基盤とした「アジア的共同体」を積極的に評価し、これに基礎をおく「大東亜共栄圏」を構想するものであった（第II章）。

転向以前の平野の「植民地社会科学」が社会科学の「変革」の

側面を代表するものであるのに対し「統治の学」の側面を代表する「植民地社会科学」もまた存在する。太平洋戦争期の東南アジアでは日本の社会学者が時局的要請に応え現地調査を行った。フィリピンでは東畑精一らを中心とする「比島調査委員会」が現地調査を行っていたが、これは軍政下の「開発」に対する「社会科学」的処方箋を求める軍政顧問・村田省蔵の強い影響のもとに発足したものであった。もともと農業経済学の知的基盤をもつ東畑の「植民政策学」は、植民地社会の「開発」の局面で生じる異文化の接触に対し大きな関心を払うものであり、フィリピンでの現地調査を通じて、「開発のもとでの異文化の接触」においてそれぞれの民族社会の「経済意識」の差異に着目すべきとの認識に到達する。それは同時に農民運動による土地改革要求など階級対立の問題を分析射程から排除するものであった（第III章）。

一九四五年の敗戦にともなう日本「帝国」の解体と「国民国家」への移行によって「植民地社会科学」が制度的に解体された。しかしそれは一方で「日本社会科学」にとつての植民地経験のとりえ直しを回避させ、また一方で戦後の「第三世界」「開発途上地域」研究に対し、戦前の知的蓄積との対決を曖昧なままにさせる結果をもたらした。平野においては戦時体制への呼応の下でなされた「アジア的共同体」へのポジティブな評価が、戦後の新中國あるいは「第三世界」ナショナリズムを支持する根拠となつて

いることがほとんど問題とされず、東畑については、植民地社会の「総力戦」体制への対応として生みだされた「開発」の論理が戦前から戦後までほとんど一貫していることは明らかである。それらの背景には、植民地のナショナリズムに対する狭隘な理解——「ネガティブなナショナリズム」の無視という問題が横たわっている」と結論づけられよう（終章）。

近世身分制社会と葬送の研究

木下 光生

本稿は、近世日本社会における葬送の担い手、特に三昧聖（おんぼう）および葬具業者の社会的位置の分析を通して、葬送・死穢という問題から近世身分制社会の特質を究明するものである。

死穢の問題が、賤民の存在意義、ひいては、近世身分制社会の特質と密接に関連していることは、従来の近世身分制研究・賤民史研究においても重要視されてきた。しかしながら、そのように死穢と賤民の関係を重視しつつも、近世社会でもっとも一般的かつ恒常的に発生したであろう、人の死（自然死・病死）にともな

う死穢と、賤民との具体的関係については、ほとんど自覚的に追究されてこなかったと言える。

本稿は、右のような課題を克服するため、火葬・土葬・葬具調達に携わった三昧聖、および葬具製造・販売・賃貸に従事した葬具業者を分析対象として、葬送・死穢の問題から近世身分制社会の特質を究明せんとしたものである。

内容は、五章構成であり、第一章「近世三昧聖と本村・墓郷・幕藩権力」では、三昧聖と本村村役人支配との関係や、墓郷村々との関係、および幕藩権力との関係を、第二章「近世大坂における墓所聖と葬送・諸死体処理」では、大坂の墓所聖が、一般葬送や諸死体処理のなかで果たした役割を、第三章「大坂六ヶ所墓所聖の存立構造」では、大坂の墓所聖が、自らの身分・種姓を再生産させていくありかたを、第四章「近世口丹波地方における隠墓の存在形態」では、口丹波地方（現京都府亀岡市付近）の隠墓おんぼの集落形態や養子・縁付関係のありよう、一般葬送での役割を、第五章「近世葬具業者の基礎的研究」では、葬具製造・販売・賃貸に従事した人々の実態と、彼らが抱えた諸矛盾を解明した。

本稿で明らかにした諸事実を、死穢処理を支える社会のありかた、という問題から捉えた場合、次のような論点が導き出せる。

第一は、先行研究で繰り返し言及されてきた、死穢処理の賤民への依存という論点である。これは、幕藩権力が強く介入するこ

となる諸死体処理が、賤民間分業によって成り立っていた、という事実には明瞭にあらわれている。そして、こうした死穢処理の賤民への依存は、彼らに対する賤視と密接不可分の関係にあった。

しかしながら、第二には、そうした死穢処理の賤民への依存と、彼らへの賤視という問題はありつつも、死穢処理が単純に賤民内で自己完結するものではなかった、という論点もあげられる。たとえば大坂の墓所聖は、自らの身分・種姓を再生産させる際、大坂の町や町人・諸宗寺院（特に浄土宗寺院）との関係が極めて重要な意味をもっていた。つまり、自己完結的ではなく、むしろ他の身分・存在との社会的諸関係のなかで初めて自らの身分・種姓の再生産をはかることができたのである。死穢処理そのものの具体的行為は、賤民に依存し、それが賤視を生み出す大きな要因となりながらも、死穢処理を支えるありかた全体から見れば、賤視する側と賤民との社会的諸関係抜きには、死穢処理が成り立たなかったわけである。

本稿では、本論のなかで明らかにし得た諸事実を、近世社会の大きな歴史的展開のなかに位置づけることができなかったが、今後その作業をおこなうことにより、死穢処理を身分制的に支える近世身分制社会の特質、そして、近世身分制社会の強靱な規定力を変革する主体の姿と性格が、より明瞭な形で我々の前に立ち現れてくるであろう。

『塵荆抄』の研究

松原一義

『塵荆抄』が成立した時代には、『塙囊抄』のような類書、『塵滴問答』、『峯相記』、『旅宿問答』のような問答書も成立している。特に『塙囊抄』は、鎌倉時代に成立した『塵袋』を源流とし、『塵添塙囊抄』なども産み出しており、問答形式による語りの展開も認められる。『塵荆抄』は、これらの『塵袋』関係の作品などの影響を受けながら、老僧と玉若・花若という二人の美少年（稚児）を登場させ、その美少年に対話をさせ、「対話戯曲構成」とでも称すべき独自の構成法を示す作品として成立しているのである。

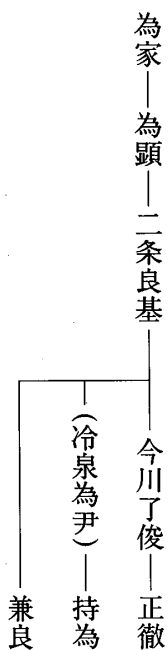
また、『塵荆抄』の著者としては、飯尾宗祇や猪苗代兼載に『源氏物語』を伝授した武家歌人の木戸孝範が想定され、その成立時期としては、文明十四年（一四八二）ごろ（ただし、一部は、延徳三年―一四九一―の書き継ぎ）が推定される。

例えば、『源氏物語』関係の記事に注目すれば、その成立の背景には、一条兼良の源氏談義の場が想定され、それを語る史料と

して、『康富記』が注目される。そこには貴族ばかりでなく、武家・僧・尼僧なども参会していた見なされ、多くの僧俗の名が記されている。この『康富記』には、他にも、「人々雑談曰」などとあり、「談義」・「雑談」・「清談」の場の存在が注目されることになるのである。

本書は、『源氏物語』や『伊勢物語』、和歌、連歌などのまとまった記事群をもち、その源流をたどれば、南北朝時代から鎌倉時代ごろに成立した諸書にたどり着く。それらは、『元亨釈書』、『太平記』、『源平盛衰記』、『古今和歌集序聞書二流抄』、『伊勢物語秘注事』、『光源氏一部連歌寄合之事』、『塵袋』、『聖賢問答鈔』、『沙石集』など、多岐にわたるものとなっている。

『塵荆抄』の記事群の相伝系譜について言えば、それと関係深い『伊勢物語』・『古今和歌集』などの秘伝書の奥書群によれば、「住吉—業平—滋春—経信—定家」と続き、以下、おおよそ次のように相伝されていく。



『塵荆抄』と関係深い『古今和歌集序聞書二流抄』に限って言えば、弘安九年、「定家余風。能基」(「能基」は藤原為頭の弟子)

あたりの作かと想像され、ここに示される住吉以下、為家あたりまでの系譜は、その作品を権威づけるためのものと見なし得る。そのころの、関東の地での製作物が、良基、了俊などを経て、孝範の師匠筋の正徹・兼良などに伝わっていったものと思われるのである。

蒙古襲来ころ、活躍した「法華経の行者」日蓮は、三十一字の狂言綺語たる和歌が、まさに狂言(虚語)であるが故に、和歌を詠むことを否定した。それに対して「龜言軟語」を「第一義ニ帰シ」とし、「狂言綺語ノアナル戯ヲ縁トシテ、仏乗ノ妙ナル道ニ入レ、世間浅近ノ賤キ事ヲ譬トシテ、勝義ノ深キ理ヲ知シメント思」うというのが『沙石集』であり、『塵荆抄』はその後者の狂言綺語観の側に立つ。にもかかわらず、室町時代になって『塵荆抄』が書きとどめたものは、無住の「龜言軟語」を「遊宴舞曲」に改めたものであり、その記事内容も、幸若舞曲などをも含むより幅広いものを対象としたものになっている。特に、『塵荆抄』の記事群はどこを取り出しても、神秘性の強い、東密の色合いの濃い作品となっており、作者の主張が至る所に横溢している。先の構成法とも相俟って、そこに新たな文学作品が構築されていると見なされるのである。

以上のことを、『源氏物語注』、『伊勢物語秘注』、人丸譚、竹取翁譚、浦島子譚、如意尼譚、「隠れ蓑」物語の系譜、藤氏の栄華

とその周辺の文学、伏見の翁譚などをとりあげて、四章構成で論じてみた。

明治期往来物の国語学的研究

小 椋 秀 樹

本論文は、明治期往来物が書簡文研究資料として、どのような資料的性格を持つのかについて、体裁、構成などの書誌的事項を参照しつつ、言語要素の面から考究しようとしたものである。

序章では、書簡文研究資料として往来物を取りあげる理由、本論文の目的、とりあげる往来物の種類など、考察を進めるための前提となる事柄について述べた。

第一章「明治期往来物の研究史」では、明治期往来物を取りあげた先行研究を概観した。明治期往来物の研究は、活発を欠く状況にあるが、そのようななかで、本論文の考察にあたって、参照すべき研究をとりあげ、その概略、問題点を述べた。

第二章「調査資料」では、本論文で調査した明治期往来物を一覧するとともに、その体裁と構成について述べた。今回調査した男子用往来物五〇点、女子用往来物二五点を一覧し、装丁、書体、

頭書の有無とその内容について整理した。また、今回調査した明治期往来物が本文として書簡文も含めてどのような例文をあげているのかについても調査を行なった。

第三章「書簡文研究資料としての明治期往来物」では、候文体書簡文における定型表現をキーワードとしてとりあげ、それら定型表現の明治期往来物における使用実態を明らかにするとともに、その結果をもとに、各往来物の資料的な性格について見通しを示した。その際、第二章で述べた明治期往来物の体裁、構成についても考察の参考とした。I「書簡文研究資料としての明治期男子用往来物」では、まず、明治期男子用往来物における頭語「拝啓」「謹啓」「拝復」、結語「敬具」「謹言」の使用実態を明らかにし、その結果をもとに各資料の性格についての見通しを述べ、今後の調査でとりあげるべき往来物の目安を付けた。次に、その見通しを検証するために、今後の研究でとりあげるべきものとした往来物のなかから一八点をとりあげ、相手への依頼を表す「いべく候」の使用実態について明らかにし、その結果から、資料的性格についての見通しを述べた。そして、ふたつの調査で得た見通しを比較することで、頭語・結語の調査で得た見通しが妥当なものであったかを検証した。II「書簡文研究資料としての明治期女子用往来物」では、女子の候文体書簡文における文末の定型表現「参らせ候」をキーワードとしてとりあげ、明治期女子用往来物

における使用実態を明らかにするとともに、今回調査した女子用往来物の資料的な性格について見通しを述べた。

第四章「資料研究」では、男子用往来物、女子用往来物各一点をとりあげ、個別の資料研究を行なった。男子用往来物からは、荻田長三『普通用文章』(明治5)をとりあげ、『普通用文章』の左ルビに用いられた漢語の性格について、江戸後期口語資料『浮世風呂』『浮世床』『夢酔独言』の漢語との比較を通して考察した。また、『普通用文章』をはじめとする明治初期の往来物に見られる左ルビが往来物の語い、とくに漢語の研究にどのように利用できるかについても検討した。女子用往来物からは、下田歌子『女子書翰文』(明治31)をとりあげ、その体裁と構成について述べるとともに、著者下田歌子の書翰文についての意識を『女子書翰文』の記述から探った。また、『女子書翰文』で女子の候文体書簡文の定型的な文末表現「参らせ候」があまり用いられないことの要因について、下田歌子の書翰文に対する意識という面から考察を加えた。

最後に、終章において、今後の課題などについて述べ、本論文の締めくくりとした。

なお、本論文末に、今回とりあげた往来物も含めて、これまでに収集、調査した明治期往来物を「明治期往来物調査目録」として一覧した。

在日コリアンの言語接触に関する社会言語学的研究

——大阪市生野周辺をフィールドとして——

金 美 善

本論文は、日本における最大のマイノリティ集団である在日コリアンの言語生活の実態を社会言語学—言語接触—という枠組みで考察を試みたものである。長年積み重ねたフィールドワークによって明らかになったことを、以下のような構成で記述した。

まず、在日コリアンの置かれた社会的環境をとらえるため、彼らの来日と定着の過程、現在の母国語の維持状況を第1章でまとめた。次に、先行研究で明らかになったことを踏まえ本論文の枠組みと方法論を第2章で提示した。

第3章と第4章では、本論文で用いる資料が得られるまでの筆者が行ってきたフィールドワークの内容および得られた資料を分析するための文字データ化の過程を紹介した。また、コミュニケーションの伝達手段として使用される文字の表記がコミュニティの構成員によって変形されていく過程を、地域的特殊性を背景に資料を提示しながら解釈し、言語接触の新たな素材の可能性を示

唆した。第5章では、1世の使用する日本語の構造的側面に着目し分析を試みた。1世の運用する日本語は音韻・語法・語彙の面にかけて母語の影響が強く反映され、母語に基盤をもつ1世独自の交種を使用していることが明らかになった。具体的な例として、動詞の活用形態があげられる。日本語の動詞の連用形を名詞的成分として取り入れ、日本語と機能を同一にする補助動詞「-hada」から翻訳した「する」を動詞活用成分として語尾化している運用方式である。

第6章では、1世の日本語の音声面に現れる過少弁別に注目し両言語の構造的観点、話者の属する社会的環境とコミュニティの内容を交異音の使用と関連付けて考察をおこなった。密集といった地域的・社会的特性を見るため、他地域に居住する1世の資料と対照し、生野周辺といった生活環境の特殊性を明らかにした。

第7章と第8章では1世の両言語の混用について考察を行った。第7章では、1世の言語コードを韓国語コード、日本語コード、混用コードと3つのコードに分けそれぞれ異なる領域で使用されることを指摘し、実際の内容をベースとなる言語にあわせ4つのパターンに区分した。

第8章では、1世の両言語の混用形式を、「日本語+hada」・「韓国語+する」形式となる混用複合動詞に注目してその具体的内容、形態的制約について考察した。得られた傾向の一つとして、

「韓国語動詞+する」と構成される混用複合動詞の場合、「動詞語幹+連用形語尾」となる形態的特徴がかなり安定していることが明らかになった。

第9章では、2世以降の世代の母国語使用能力と文化維持の状況、1世の言語的影響についてアンケート調査の結果から考察した。2世において、「聞く・話す」能力が「読む・書く」能力より優先し、3世においては「読む・書く」能力が「聞く・話す」能力よりも優先していることが明らかになった。この結果については、2世の場合、親世代である1世とのかかわりが反映し、3世の場合は母国語の学習経験が影響したものであると解釈した。最後に、第10章では、今後の課題について述べた。

清末から中華民国にかけての中日美術教育関係史の研究

—— 師範教育を中心とする ——

陳 琛

清末に、中日両国ともに教育の近代化を「富国強兵」の手段として推進した。その結果、中国美術・美術教育の近代化は日本と深い関係をもつことになった。しかし、そのことに関する研究は

極めて少ない。本論文では、1902—1920年代頃まで、師範学校を中心とする美術教育の様相、日本を通しての西洋画学の受容過程に焦点を当てて、考察することを試みた。師範教育を考察することにより、当時の普通教育の実相が明らかになるだろう。この研究は中日美術・美術教育関係史のみならず、中国芸術思想、さらに日本を含むアジア文化の研究に対しても、基礎に据えるものになるだろう。

第1章 中国近代学校成立前の近代的学堂における西洋画学の受

容過程（1902年以前）

近代中国における西洋画学事始は1852年フランス人宣教師によるものであるが、中国洋務派が設立した軍事・科学技術学校において絵画・製図が教えられていた。美術教育ははじまりにおいて軍事を目指し、その実態を1867年設立の福建船政学堂絵事院のカリキュラムから明らかにする。なお、西学を興すべきだと、洋務派が清朝朝廷を説得したその範例は日本であった。

第2—3章 中国近代学制樹立（1902年）への日本学制の影響、

師範学校における図画手工科の設立（1906年）

中国最初の学制ではあるが実施に至らなかった《壬寅学制》、その改訂版である《癸卯学制》は、いずれも日本をモデルにした

ものである。それを分析して日本の影響がどのようなものであったか、師範学校においてどのように実現されていたかを探る。

第4—5章 お雇い日本人教習、南京两江師範学堂図画手工選科

と中日美術教育関係

中国における西学の導入は、当初から日本へ留学生を派遣していたが、のち清政府は思想上・政治上・経済上の理由で1902年以降、日本人教習を招聘する方策へ転向し、1905年頃まで多数の日本人教習を雇った。日本人教習の招聘の始末、彼らが果たした役割を明らかにする。事例として、東京高等師範学校図画手工専修科を模倣した南京两江師範学堂図画手工選科のカリキュラムと東京高等師範学校のそれとの共通、相違点および授業の状況、教授法を分析する。

第6—7章 渡日留学生李叔同・豊子凱の美術・美術教育思想とその活動をめぐって

この二章では、日本へ渡った二人の中国人留学生の足跡をたどり、二人がみずからの芸術観を形成するに際し、日本留学がそれぞれにおいてどのような役割を果たしたかを明らかにしたい。

李叔同（1880—1942）は、芸術教育者・画家・それに僧侶でもあった。彼は、近代において最初に西洋の油絵、音楽、劇を中国

へ紹介した人物である。1905年から五年間、東京美術学校に留学し、黒田清輝のもとでも洋画の修業をした後、帰国して美術・音楽教員や編集者となる。

李叔同の弟子の豊子凱(1898-1975)は、中国では名を知られた画家であり、美術・音楽教育者であり、文学者であり、総じて現代中国における芸術の啓蒙者とよぶことができる。豊は、1921年から十ヶ月の日本留学をした。その短い日本留学がもつ意味は、けっして小さくない。画学校に通う一方、英語や楽器を習い、さまざまな書物を渉獵した。帰国後、訳・編書のみならず、その芸術関連の著述は、中国語で書かれた西洋の芸術論がまだ少なかったころにあつて、美術や美術教育における近代化の必要を啓蒙しただけではなく、五・四運動以来の新文化運動を先導した。彼の芸術観は夏目漱石と似通っている。実作における豊の先達に竹久夢二がいる。

結論

清末の普通教育における美術教育は、モデルにした日本のそれより、実学的国家主義的な功利主義という特徴をもった。リードによると、普通教育における美術教育は、方法であつて、教科ではない。しかしその時代に即して考えてみると、本当の意味の美術教育から離脱した当時の教育観は、ある意味では認されるべき

である。日本人教習は近代中国の美術教育の草創期に、啓蒙的な役割を果たした。留學生の活動は美術教育の在り方を探究したものであつた。また、歴史を振り返ってみると、歩んできた近代化の道を再考する必要があるのではあるまいか。

ロジャー・フライの批評理論

——知性と感受性の間で——

要 真理子

イギリスの美術批判家ロジャー・エリオット・フライ(Roger Eliot Fry 1866-1934)は、ポスト印象派の擁護者として、また美術批評におけるフォーマリズムを最も早い時期に展開した人物として位置づけられてきた。そして、これまでフライは、「significant form」という言葉のもと、この言葉の発案者であるブルームズベリー・グループの友人クライヴ・ベルと同列に語られがちであつた。しかしながら、実際にフライが厳密なフォーマリズムの視点を展開するのは一九一〇年代の一時期に過ぎない。加えて、フライは単なる冷徹なフォーマリストというよりは、何事にも感じやすく傷つきやすい人間でもあり、この感じやすさゆえ

に彼の批評からは、その同時代の絵画を視野に入れた「揺れ」が指摘されてきた。たとえば、クレメント・グリーンバーグのような二〇世紀中葉のフォーマリストが自律的な絵画作品を「純粹還元」の点から評価したのに対し、フライの批評は絵画作品を再現的要素から完全に切り離すものではなかった。フライは、グリーンバーグが目指したフォームの純粹性というよりは、むしろフォームが構成するリアリティーを重視した。ただしこのことは、単純にフライが現実の「写実」や「模倣」を奨励したということではなく、このリアリティーは芸術家によって制作過程の中で獲得されねばならないものであった。

本論文では、これまでフライの批評理論の中心概念として語られてきた「significant form」を、まず一九一〇年代のフライ自身の考えていた意味において明らかにすることで、クライヴ・ベルやフォーマリスト一般とは異なるフライの独自性を際立たせることを目指した。そのため、第一章においてフライの経歴全体を先行研究に照らして再確認し、先行研究者が視座に含めなかったフライの画家を志していた時期にも焦点を当てた。第二章では彼独特の「フォーム」概念が培われたところであろうケンブリッジに遡り、当時の知的交流、ことにバートランド・ラッセルとの思想的影響関係に注目した。そこからフライの「フォーム」概念の基底にはラッセルの命題理論の「フォーム」との影響が認められ

るということが判明した。とはいえ、この「フォーム」の概念はラッセル論理学とのアナロジーで語られ得るだけの単純な性質のものではない。それは、芸術家による生成と批評家による価値判断という契機を考慮に入れなければならない複雑な概念である。そこで、第三章ではフライの批評理論の起点と言える「みる」という機能から、第四章では「質」という側面から「フォーム」の分析を試みた。

さらに、第五章では、第四章の議論をさらに発展させて、最終的にはフライが「フォーム」以外の要素、「テクスチャ」にも留意していたということを確認した。このことは初期のフライの主張とは一見すると矛盾するように見える。しかし、「ロマン主義的な本質主義者」として揶揄される初期においてさえ、フライが追究したのはフォームとは何かではなく、どのようなフォームかということであり、それこそフライが一貫して持ち続けた問いであった。フライは晩年、芸術作品に適用し得る独自の論理として「感覚の論理」を提唱する。言い換えれば、これは「フォーム」の生成変化を捉えるに相応しい「感受性の論理」となる。第六章では、第一章から第五章までのフライの「フォーム」に関する筆者の考察から導かれた暫定的な結論が正しいかどうか、今度は別の角度から例証した。すなわち、フォームの「純粹化」を唱え、芸術と生活を切り離すフォーマリスト一般とは異なる、

フライの思想を彼の幅広い社会的活動（アカデミー批判、オメガ工房運営、フェビアン協会講演など）から浮き彫りにしようと試みた。フライが応用芸術を支持したことを、さきの「矛盾」という点で非難する向きもあるが、彼が目指したのはフォームの在り方であって「純粹化」ではない。彼の関心は、作品のフォームがいかにしてリアリティーを構成し、見る者を魅了するのにかあった。そして、この「フォーム」を前にして、フライの批評は知性の論理から感受性の論理へと展開していったのである。

二十世紀におけるペルシア伝統芸術音楽の伝承

阪田 順子

本論文は、十九世紀末に伝承の基礎を確立したペルシア伝統芸術音楽の基礎研究（第一部）及び、二十世紀における伝承の問題を扱った（第二部）ものである。

中心となる第二部では、伝統音楽伝承の問題を時系列に沿ってまとめ分析し、現在までに活動する関係者を調査かつ、まとめた資料を提示し、近代化や政変により影響を受ける音楽文化の形を、イランを例にとり分析、考察した。

過去三千年に渡り偉大な文化文明を培い、発展させ伝えてきたペルシアの音楽の中で、十九世紀末から百年間の流れを、基本的には時代に沿った視点でまとめ考察し、二〇〇一年現在までに活動するイラン人音楽家の資料を可能な限り収集し、流れ・系列に沿った分類に基づいてまとめ別冊とした。また一九八九から二〇〇〇年に行なった、イラン、アメリカにおけるフィールドワークの結果（主に口承歴史的なインタヴューや収集資料）をとるところに盛り込み、論考の彩りとした。

第一部はペルシア伝統芸術音楽の基礎概念として、十九世紀末までに確立されたペルシア音楽の形を、第二部との関連を考慮に入れ比較的簡潔にまとめた。

第二部では、二十世紀におけるペルシア伝統芸術音楽の伝承と題し、百年間の流れを時系列的に記述し、近代化・革命等により種々の問題をかかえながら伝統を守る関係者の様子を検証・考察していく。

十九世紀末カジャール朝末期の音楽状況を改めて確認した上で、ミルザー・アブドッラーを出発点とする現在までの伝承を、ペルシア音楽における近代化の問題、二十世紀初頭の二つの流れ、イラン・イスラーム革命前後のセンターの活動、さらには現代のポップラー音楽をも視野に入れた、伝承や文化変容の諸問題として考察した。

またイラン音楽普及センター関係者、つまり設立に力を尽くした第一世代から、現在のペルシア音楽を担う第二・三世代や、更にその生徒たち、またセンターの流れを受け継いで、イラン国外で活躍する演奏家、理論家、センターの影響を受けた国外の関係機関、支部等の具体的な音楽家の活動をまとめた。本文に関する音楽家、関係機関の詳細は別冊にまとめてある。

最後に、一九九七年以来イランの希望の星となったハタミ大統領の政権下における、音楽文化の回復・復活の様を、二十一世紀への明るい展望の徴候としてあげ、結語へと導いた。

この研究により導き出せる結論は以下の通りである。

長いペルシア音楽史上、ここ百年の動きは二つの大きな分岐点を乗り越え劇的であり、それにより人々や物事が、それぞれの必然によって動き見かけ上の様変わりはしたが、相変わらぬ芯は不滅で、まわりの装いがほんの一時目新しくなるだけだったということ。革命後の空白時代も、結果的には見直すための一刻の調整期間だった、ということである。他方伝承に関しては、人や時代が望むようにその都度表面的な変化はするが、固有の文化の中心まで転覆させるものではなかった、ということである。